

令和8年度

調布市郷土博物館事業計画（案）

調 布 市 郷 土 博 物 館

I 方針

博物館事業においては、収集、保存、調査・研究、展示・普及を軸とした基本機能を発揮し、改正後の博物館法の趣旨を踏まえ、蓄積された知見を発展的に未来に生かす観点から各種取組を推進する。

文化財保護事業においては、文化財の保存の取組だけでなく、文化財の価値や魅力を発信し、地域の再認識やまちの活性化につながる取組を展開する。

II 主な取組

◆博物館事業（教育プラン主要事業34 地域ゆかりの歴史・文化を生かした事業の展開）

- ① 深大寺地区や市内に点在する歴史・文化資源を活用した「文化観光」の取組
- ② 多様な主体との連携・協力による地域の活力の向上に資する博物館事業の推進
- ③ 収蔵資料データベースの整備・公開、公式YouTubeチャンネルやSNSを活用した情報発信
- ④ 学校教育の学習内容に即した展示や出前授業等、学校と連携した教育普及事業の実施
- ⑤ 失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成

◆文化財保護事業（教育プラン主要事業33 文化財の保存及び活用）

- ⑥ 調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の指定・登録、郷土芸能の保存・継承
- ⑦ 東京文化財ウィークへの参画による文化財の公開機会の拡大、講演会等の実施
- ⑧ 国史跡下布田遺跡整備事業の推進、市民ワークショップを通じた「担い手づくり」の取組
- ⑨ 国登録有形文化財真木家住宅の保存・活用

III 博物館事業

市民の郷土に関する教養、学術及び文化の発展に寄与することを目的として、郷土の歴史や文化に関する資料、美術作品の収集、調査・研究を行い、展示や教育普及活動をとおして、地域で育まれた伝統文化に触れる機会を市民や子どもたちに提供し、楽しく学べる事業を展開する。

1 郷土博物館管理運営

調布市郷土博物館条例（昭和49年調布市条例第21号）に基づき開館する。なお、郷土博物館害虫防除及び収蔵庫資料整理のため、臨時休館を設定する。

(1) 開館日数・時間

ア 開館日数：284日

イ 開館時間：午前9時から午後4時まで

(2) 休館・臨時休館日数

ア 休館日数（月曜日・年末年始）：58日

・月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）52日

・年末年始（12月29日～1月3日）6日

イ 臨時休館日数：23日

- ・郷土博物館害虫防除 令和8年10月8日(木)～15日(木)7日(通常休館日を除く)

※収蔵庫及び収蔵資料くん蒸消毒を実施する。

- ・郷土博物館収蔵庫資料整理 令和9年3月2日(火)～19日(金)16日(通常休館日を除く)

※収蔵庫資料整理では、収蔵庫内資料を対象に、保管状況及びデータ登録状況を精査する。

(3) 施設管理

ア 定期清掃(年10回)・特別清掃(年4回)

イ 各種点検

- ・消防用施設点検, 空調設備保守点検及び自動扉保守点検(年2回), 建築設備定期点検(年1回)

ウ 小破修繕・樹木せん定(随時実施)

(4) リスクマネジメント研修・訓練

ア リスクマネジメント研修

毎年12月をリスクマネジメント強化月間とし、情報セキュリティやその他の危機に関するヒヤリハット事例の共有、リスクの洗い出し、リスクの評価、対応策の検討などを行う。

イ 防火・防災訓練

消火・避難誘導訓練を通して、災害時における自分の役割を認識し、手順に慣れる。

2 郷土博物館事業

郷土博物館では、常設展示「調布の歴史」を通年開催し、企画展2回、収蔵品展1回、郷土学習展1回を開催する。また、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団との共催事業として、文化会館たづくりにおける「中川平一展 調布の四季と60年」への所蔵作品の出展及び中川平一氏によるスライドトークを実施する。さらに、調布の歴史・文化財に関する調査・研究の新たな取り組みとして、調布市内の用水調査を実施し、その成果を「調布市内の用水マップ(仮)」として刊行する。

郷土博物館の在り方や方向性の整理においては、館内職員による検討結果を取りまとめるとともに、改正博物館法における登録博物館の申請を開始し、令和8年度内の登録完了を目指す。

(1) 展示活動

種別	テーマ	内容	会場	会期
常設展	調布の歴史	原始から現代までの調布の歩みを紹介する。	郷土博物館 第2展示室 ホール	通年
収蔵品展	関野準一郎作品展(仮)	調布ゆかりの版画家・関野準一郎の作品を展示する。	郷土博物館 第1展示室	5月2日(土) ～6月21日(日)
企画展	暮らしのなかの祈り	年中行事や信仰に関する資料を展示し、日々の暮らしのなかにあった祈りの様子を解説する。	郷土博物館 第1展示室	7月18日(土) ～9月27日(日)
企画展	あの頃の調布駅風景(仮)	調布駅前広場の整備完了を記念し、調布駅周辺の風景写真や絵画を展示する。	郷土博物館 第1展示室	11月7日(土) ～12月6日(日)

郷土学習展	ちょっと昔の暮らし	小学校3年生の郷土学習に対応し、道具の移り変わりや、近代・現代の調布の風景や暮らしの変化を紹介する。	郷土博物館 第1展示室	令和9年1月9日(土) ～4月上旬(予定)
ギャラリー展	年中行事、調布の民俗、郷土玩具、戦争資料など	年間を通じて、年中行事・干支などの季節の題材を取りあげた展示や民俗資料や新たに収蔵した資料等の紹介を行う。	郷土博物館 ギャラリー	通年
移動展	未定	武者小路実篤記念館や公民館等、市内施設との連携により、館蔵資料の展示を行う。	未定	未定
学校開設展示	昔の暮らしの道具	郷土の暮らしに関する民俗資料を校内の「歴史の部屋」に展示する。	第三中学校	通年
共催展示	中川平一展 調布の四季と60年(調布市文化・コミュニティ振興財団共催)	市内在住画家の中川平一氏の作品展に当館所蔵の水彩画・ペン画等を出展する。	文化会館たづくり 1階展示室	令和8年4月8日(木) ～5月17日(日)

(2) 教育普及活動

種 別	名 称	内 容	会 場	実施日	定 員
講演会	地域文化講演会 (調布史談会共催)	調布史談会との共催で、調布市や多摩地域の歴史にちなんだ講演会を開催する。	文化会館たづくり8階映像シアター	11月29日(日)	80人
講座	古文書に親しむ会	古文書の解読実習を行う。 講師 笠原 綾氏	教育会館301研修室、あくろす会議室2	8月を除く 毎月2回	20人
	中川平一スライドトーク 「未来に伝えたい調布風景」 (調布市文化・コミュニティ振興財団共催)	市内在住画家の中川平一氏が未来に伝えたい調布の風景画をスライドに映し、来場者と対話しながら紹介する。	文化会館たづくり8階映像シアター	4月29日(祝)	未定
出前講座	生涯学習出前講座	生涯学習活動の支援の一環として、市民の皆さんが主催する学習会などの集会に職員が出向き、専門知識等を生かした話をする(文化生涯学習課)。	—	随時	—
展示解説	ギャラリートーク	企画展等の会期中、展示に関連したギャラリートークを行う。	郷土博物館	未定	各回15人程度
子ども はくぶつかん	勾玉をつくろう	紙やすりを使って自分だけのオリジナルの勾玉を作る。	教育会館301・302研修室	8月16日(日)	60人程度
	正月のしめ飾りをつくろう	正月行事のしめ飾り作りについて、作り方や習俗を学ぶ。	教育会館301・302研修室	12月26日(土)	16人程度
学校教育 連携事業 【主な取組④】	館内授業(郷土学習展団体見学)、館外授業(出前授業)	小学3年生の郷土学習に対応し、昔の道具・暮らしに関する解説と道具体験を実施する。	郷土博物館 市内小学校	1～2月	—

(3) 資料の収集、整理、保存

ア 資料の収集 《参考1》

イ 収蔵資料等点検

ウ 収蔵資料データベースの整備・公開 【主な取組⑤】《参考2》

広く一般の活用を目指して、収蔵資料情報のデータ登録・公開等を推進する。

生活文化スポーツ部文化生涯学習課と連携し、「調布市平和デジタルアーカイブ(仮)」と当館収蔵資料データベースを連携させ、公開資料の充実を図る。

エ 収蔵資料の修復及びデジタル化

美術作品の修復、フィルム映像資料及び写真資料の修復・デジタル化を実施する。

オ 収蔵資料の貸出

カ 郷土博物館環境調査（年3回）

キ 郷土博物館害虫防除（年1回）

累積資料収集数（令和6年3月31日現在）《参考1》				収蔵資料情報の公開件数（目標値）《参考2》	
資料分類	所蔵区分（単位：点）			実績値 （令和7年3月31日現在）	240件
	館蔵	寄託	合計	目標値 （令和9年3月31日現在）	
考古資料	1,447	128	1,575	3,000件	
歴史資料	6,256	525	6,781		
民俗資料	6,142	887	7,029		
自然その他	2,309	594	2,903		
美術品	881	0	881		
合計	17,035	2,134	19,169		

(4) 調査・研究

ア 失われるおそれのある郷土の歴史・文化の記録作成 **【主な取組⑥】**

時代の変化に伴い失われるおそれのある生活風習、行事、まち並みなど、後世に残すべき郷土の歴史・文化の情報を収集し、記録作成を推進する。

イ 調布市内の用水調査

(5) 刊行物の発行

企画展示パンフレット、解説シート、郷土博物館だよりNo.88、調布市内の用水マップ（仮）を刊行する。

(6) 情報発信

ア 市報、市ホームページ

イ 郷土博物館公式X（旧Twitter）、市公式YouTubeチャンネル **【主な取組③、⑤】**

(7) レファレンス・取材等対応

調布の歴史・文化財に関して、市民、庁内及び取材機関等からの問合せや取材等に対応する。

(8) 研修・実習の受入れ

新任職員研修、新任教員初任者研修、博物館見学実習、博物館実習、中学生職場体験

(9) 郷土博物館機能の在り方や方向性の整理 《参考3》

令和8年度は、郷土博物館の機能、役割、運営方針、収蔵資料の収集方針等について館内職員による課題整理を行い、検討結果を取りまとめる。また、令和8年度は、東京都への登録博物館申請を進める。

在り方や方向性の整理の必要性（参考3）

- ①令和5年4月施行の「博物館法の一部を改正する法律」により、博物館の事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加された。また、他の博物館や地域と連携し、文化観光やその他の活動で地域の活力の向上に取り組むことが努力義務とされた。法改正の趣旨を踏まえて、今後の博物館機能・役割、運営方針等を再検討する必要がある。
- ②博物館登録制度が見直された。引き続き登録博物館であるためには、基本的な運営方針の作成・公表、博物館資料及びその情報の適切な管理・活用等の体制など、参酌基準に適合する必要がある。経過措置として、既に登録されている博物館は施行から5年間は登録博物館とみなされる。
- ③社会教育計画に記載している「年々増加する資料への対応、多摩川浸水想定区域からの収蔵資料等の移転、バリアフリー対応などの施設的な課題」に関する検討を行う必要がある。

(10) 企画会議の実施

令和8年度から、普及事業や情報発信などについて企画会議を定期開催し、館内職員による検討を行う。

3 深大寺水車館管理運営

深大寺周辺の文化や自然とのふれあいを深めるため、水車施設及び関連資料の一般公開と維持管理を行う。また、文化観光(*1)の取組として、深大寺水車館水車を使用したそばひき実演を実施する。

*1 文化観光：改正後の博物館法第3条第3項では、「有形又は無形の文化的所産その他文化に関する資源（以下「文化資源」という。）の観覧、文化資源に関する体験活動その他の活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光をいう。」と規定されている。

(1) 開館日数・開館時間

- ア 開館日数：310日
- イ 開館時間：4月1日～10月31日（午前9時30分～午後5時）
11月1日～3月31日（午前9時30分～午後4時）

(2) 休館・臨時休館日数

- ア 休館日数（月曜日・年末）：55日
 - ・月曜日（1月1日から1月3日までの間のいずれかの日に当たるときを除く）52日
 - ・年末（12月29日～31日）3日

(3) 施設管理

- ア 水車館水車保守点検（年3回）
- イ 水車館水車小屋くん蒸消毒（年2回）
- ウ 循環ポンプ保守点検（年2回）
- エ 消防用設備保守点検（年2回）
- オ 水車館水車小屋害虫駆除、小破修繕及び樹木剪定（都度実施）

(4) 展示活動

種 別	テ ー マ	内 容	会 場	会 期
回廊展示	水車のある暮らしと農業	展示回廊にて、武蔵野台地における農業や暮らしの様子を、水車の歴史とともに紹介する。	水車館	通 年

(5) 教育普及活動

- ア 水車館水車を使用する事業「そば祭り期間に合わせたそばひき実演」（11～12月予定）【主な取組①】

イ 水車館水車を使用する事業の開催の援助（随時）

(6) 刊行物の配布

深大寺水車館リーフレット

IV 文化財保護事業

私たちの先人が英知と創造により培ってきた歴史的文化遗产や伝統文化の保護，保全を図り，その活用を推進するとともに，薫り高い地域文化を育む。

1 文化財保護審議会

文化財保護審議会は，教育委員会の諮問に応じて，文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し，並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。また，これらに必要な専門的事項について調査研究を行う。

- (1) 委員構成等 学識経験者等定数12人以内をもって組織（任期2年）
- (2) 審議会の開催 年9回程度開催
- (3) 諮問内容

調布市文化財の保存及び活用の在り方，市指定文化財の指定及びその指定の解除，その他，教育委員会が必要と認める事項

2 文化財の指定・登録

- (1) 調布市文化財保護審議会の調査審議に基づく文化財の指定・登録 【主な取組⑥】

指定・登録の現状（令和6年3月31日現在）《参考4》		
種別	件数	内訳
国指定文化財	4	国宝1件・重要文化財1件・史跡2件
国登録文化財	11	有形文化財11件
都指定文化財	4	有形文化財2件・史跡1件・天然記念物1件
市指定文化財	62	有形文化財38件・有形民俗文化財16件・無形民俗文化財1件・史跡2件・旧跡2件・天然記念物5件 ※重複指定が2件あるため，内訳の合計と件数が異なる。

調布市基本計画＞施策21地域ゆかりの文化の保存と継承＞21-1文化財の保存及び活用「まちづくり指標」《参考5》	
実績値 (令和7年3月31日現在)	82件
目標値 (令和9年3月31日現在)	84件

3 文化財の保護・普及活動

- (1) 文化財の保存・管理

ア 史跡の管理，市指定文化財の管理公開謝礼，看板の設置，出土遺物の保存処理，文化財防火デーに伴う防災運動・普及啓蒙など

イ 国登録有形文化財真木家住宅の保存・活用 【主な取組⑦】

- (2) 文化財の普及活動

ア 展示活動（考古資料の展示） 第三中学校「歴史の部屋」（通年）

イ 普及活動

種 別	名 称	内 容	会 場	実施日	定 員
東京文化財ウィーク (*2) 【主な取組①, ⑦】	文化財講演会	調布市内に所在する文化財に関する講演会を行う。	未定	令和8年 10月～11月	80
	歴史・文化財巡り (仮)	文化観光の取組として、深大寺や国史跡深大寺城跡を中心に、歴史・文化財を巡る。深大寺水車館水車を使用したそばひき実演など、体験的な事業と重ね合わせ実施する。	—	11月～12月	30
	特別公開事業	通常は公開されていない文化財の公開機会の拡大を図る。	—	10月～11月	未定
学校教育連携事業	遺跡見学会	市内の小・中学生、市民を対象にした遺跡発掘調査の見学会を実施する。	市内発掘現場	随時	—
	出前授業	市内小中学校と連携して、史跡や文化財に関する出前授業や体験学習を実施する。	—	未定	—
自治体間連携事業	北多摩縄文の里 スタンプラリー (多摩5市連携)	貴重な縄文遺跡を持つ多摩5市（調布市、東村山市、国分寺市、国立市、西東京市）で連携し、縄文の魅力・歴史的意義をPRするとともに、地域振興及び広域観光の推進に努める（市長会助成金「多摩・島しょ広域連携活動助成金」活用事業）。	—	未定	—

*2 東京文化財ウィーク：国の「文化財保護強調週間」に合わせて、東京都教育委員会が市区町村や民間事業者への参加を呼びかけている。11月3日の文化の日前後に、通常は公開されていない文化財をはじめとして都内全域で様々な文化財を公開する「公開事業」や、文化財めぐりや特別展、講座などを行う「企画事業」がある。

(3) 郷土芸能の保存と後継者の育成 【主な取組⑥】

- ア 第67回調布市郷土芸能祭ばやし保存大会（令和8年7月12日予定）
- イ 第25回多摩川流域郷土芸能フェスティバル（令和8年12月予定）
- ウ 郷土芸能祭ばやし保存会補助金の交付

(4) 国史跡下布田遺跡整備事業の推進 【主な取組③】

令和8年度は、下布田遺跡ガイダンス施設整備工事と史跡整備工事（第2期）を実施する。

なお、下布田遺跡ガイダンス施設整備工事は、令和7年度から8年度までの2箇年事業の2年度目、史跡整備工事（第2期）は2箇年事業の1年度目となる。また、下布田遺跡ガイダンス施設1階展示空間づくりを進める。

ソフト面の取組としては、下布田遺跡史跡ボランティア準備会を実施し、史跡環境保全、縄文体験学習、史跡・施設ガイドの3つの活動分野の取組、ボランティア養成プログラムの検討を行う。引き続き、地元小学校や地区協議会等と連携し、地域の活力の向上に資する積極的な取り組みを展開する。

(5) 刊行物の発行

- ア 「調布の文化財」第64号
- イ 「調布市埋蔵文化財年報—令和7年度—」
- ウ 埋蔵文化財発掘調査報告書
- エ 国史跡下布田遺跡史跡整備ニュースレター

(6) 情報発信

4 埋蔵文化財の発掘調査

埋蔵文化財文化財包蔵地 (市内65箇所) 内で開発行為を行う場合の届出の受付, 試掘調査, 整理調査, 埋蔵文化財年報の作成業務を行う。

- (1) 埋蔵文化財の届出事務
- (2) 埋蔵文化財発掘調査・整理調査
- (3) 埋蔵文化財年報の作成